

庄原市立地適正化計画に係る 届出制度が始まります

都市整備課市街地整備係 ☎0824・73・1115

庄原市立地適正化計画の運用に伴い、都市計画区域内（庄原・西城・東城の一部地域）で、開発行為などを行う際は、新たに届け出が必要となる場合があります。

この制度は、住宅や誘導施設（医療・福祉施設・商業施設など）の整備、または施設の休廃止の状況を把握し、助言などを行うことで、にぎわいのあるコンパクトなまちづくりを推進していくためのものです。

対象となる行為

開発行為（建物を建てるための造成工事）や建築工事（建物を建てる工事）など

届出の期限

工事着手の30日前

その他

立地適正化計画の内容や、各種届出に関する詳細は、都市整備課へ問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



【新たに届出が必要な区域】

区域	住宅などの開発・建築	誘導施設の開発・建築	誘導施設の休止・廃止
都市計画区域内	届出必要	届出必要	届出不要
居住誘導区域内	届出不要	届出必要	届出不要
都市機能誘導区域	届出不要	届出不要	届出必要



市内のコミュニティ組織が、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業の採択を受け、備品を整備しました。
この事業は、地域コミュニティ活動の促進とその健全な発展を図ることを目的に、一般財団法人自治総合センターが行う事業で、地域のコミュニティづくりに役立てられています。

（この事業を活用して整備した備品には「宝くじ」のマークを取り付けています）

実施団体名	整備備品	事業実施の成果	上段：助成金 下段：事業費
戸郷自治会 (写真①)	テーブル、イス	床に座ることができない高齢者も自治会活動に参加でき、コミュニティ活動の促進が図られ、地域の連帯感に基づく自治意識の醸成が期待できる。	2,200,000円 2,200,275円
総領自治振興区 (写真②)	ワンタッチテント	屋外で行うイベントなどにおける雨や日光を避け、バザーや休憩所として活用することができ、多くの人が集える環境が整えられる。	1,100,000円 1,103,850円

自治定住課自治振興係 ☎0824・73・1209

宝くじの助成金で地域活動に必要な備品を整備（一般コミュニティ助成事業）
「コミュニティ助成事業で地域づくり」
（令和5年度実施事業）